

# 令和4年度第3回千代田区障害者支援協議会

## —議 事 録—

日時：令和5年3月24日（金）18：30～20：50

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和5年3月24日(金) 18:30~20:50	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、小池委員
	医療関係者	増森委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員、蒲生委員
	障害者及びその家族	藤田委員、鈴木(や)委員、大山委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、廣木委員
	事業者	永田委員、山内委員、的場委員、中田委員、前田委員代理
	就労支援関係者	秋元委員
	区職員	亀割子ども部長、原田保健所長、細越保健福祉部長
幹事	区職員	吉田子ども部児童・家庭支援センター所長 山本子ども部指導課長 佐藤保健福祉部福祉総務課長 清水保健福祉部障害者福祉課長 後藤保健福祉部健康推進課長
事務局	区職員	平澤子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 金子保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 松井保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 林田保健福祉部健康推進課保健相談係長 障害者福祉課障害者福祉係 林 障害者福祉課障害者福祉係 細倉 障害者福祉課障害者福祉係 難波

## ■議事録

### <開会>

○清水幹事 定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第3回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。議事までの間、事務局として進行を務めさせていただきます。障害者福祉課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の会議につきまして議事録を作成いたします関係上、皆様のご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようをお願い申し上げます。それでは、本日配付いたしました資料について、事務局より確認させていただきます。

○金子障害者福祉係長 障害者福祉係長の金子です。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、次第と座席表でございます。あとはクリップ止めとじてあるのですが、資料1が「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（にも包括）と難病対策地域協議会について」。資料2が「千代田区第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査票」。資料3が「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」について、資料4が「令和4年度 第1回相談支援部会の意見まとめ」で、さらに別紙資料が3つとじてあります。それから資料5-1は、「（仮称）神田錦町三丁目施設整備 実施計画 概要版」をA4横でとじてあるものです。資料5-2が同じく「（仮称）神田錦町三丁目施設における障害者支援施設について」で、カラー刷りのものです。資料6は、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況」で、A3のものです。資料7は、「令和4年度 千代田区障害者虐待防止推進事業実施状況」。最後に資料8「今後の協議会スケジュール等（案）」です。会場にご出席の皆様、資料が不足している場合には、お手数ですが挙手をお願いいたします。また Zoomでご参加の皆様にも資料等、郵送しておりますがいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。以上で、資料の確認は終了いたします。

○清水幹事 それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員出席者は22名で、委員総数28名の過半数以上であり、本日の会議は成立しております。なお、Zoomでのご出席は、大塚副会長、小池委員、増森委員、廣瀬委員、鈴木隆幸委員の5名です。また、四宮委員、小畑委員、貝谷委員、石渡

員、佐瀬委員から、ご欠席とのご連絡をいただいております。障害者よろず相談 MOFCA の中島委員の代理として、運営事業者の前田代表がご出席いただいております。また、本日の傍聴者は1名、事前にいただいた協議会へのご意見はございません。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは小川会長をお願いいたします。

○小川会長 皆さん、こんばんは。お会いするのは久しぶりとなっております。桜もいい感じになってきて、大妻女子大学は明日卒業式であります。そうした春めいた時期でありますけれど、昨年6月に開催した第1回以来、10月に1回書面開催を挟んで、今回の第3回が令和4年度最後の協議会ということになります。私たちの任期は3か年ですので、その2年度目の最後の協議会です。よろしくをお願いいたします。

本日は議題が本当に盛りだくさんで、かなり進行を頑張らないと遅くなってしまおうと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、通称「にも包括」と言うらしいので、「にも包括」という言葉が出てきた時には、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」だにご了解ください。「難病対策地域協議会」は、略称が「難病協議会」になります。この協議会について、今後の進め方を皆さんにまずお諮りいたします。

また、相談支援体制整備などを下命している相談支援部会からの報告と、障害福祉計画・障害児福祉計画の改定について、これからこれがひと仕事になるわけですが、それについて皆さんとご相談をしたいと思っております。

それでは、議題に入ってまいりたいと思います。議題(1)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(通称:にも包括)、これに併せて協議会の設置に関する事項として、議題(2)「難病対策地域協議会について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○後藤幹事 健康推進課長の後藤でございます。資料1に基づきまして、ご説明を申し上げます。千代田区におきまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び難病対策地域協議会の設置をいたしたいため、ご説明を申し上げます。ご案内のとおり、「にも包括」とは、精神障害のある方が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、

障害福祉、介護、住まい、社会参加、就労、地域の助け合い、教育が包括的に確保された体制の構築を目指すものでございます。第6期障害福祉計画の成果目標にもあるとおり、今後は協議の場の活性化に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

資料にも記載してありますとおり、協議の場は既存の相談支援部会といたします。本部会は、精神障害者の家族会の方や支援事業者の方が委員として参加されておまして、協議の場として最適であると考えております。さらに強力で推進するために、東京都保健福祉センターの所長である精神科医の方、訪問看護ステーション、民生・児童委員の方にご参加いただきたいと考えてございます。相談支援部会で協議したことを本支援協議会にてご報告し、ご意見をいただきたいと存じます。

次に、「難病対策地域協議会」についてご説明申し上げます。こちらは、地域における支援体制に関する情報共有及び体制整備について協議する場でございます。難病の患者さんも障害者総合支援法にて支援する対象であることから、障害者支援協議会に包含することとさせていただきたいと存じます。こちらにつきましては、委員として、学識経験者の難病医療等に携わっている専門医の先生、当事者の方、それから東京都難病支援センターの相談員の方や訪問看護ステーションの方にお入りいただきたいと考えてございます。これらの体制整備により、関係者の方との連携を密にし、ご本人、ご家族等への支援を深めてまいりたいと考えてございます。皆様にご賛同いただければ、次年度からこのような体制で、にも包括と難病対策地域協議会を進めさせていただきたいと存じます。新年度の委員構成について、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○小川会長

ありがとうございました。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関することと、難病対策地域協議会に関すること。この2つの機能について、千代田区障害者支援協議会のもとに置きたいというご提案でございます。それに併せて、委員の増員も図っていききたいということですが、皆さん、これについて、ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

○大山委員　いきなりなのですが、私は家族会から出ておりますので、「にも包括」という言い方に「え？」と思います。まずそこが問題に思うのと、新しい委員の構成に、難病対策地域協議会には当事者が出ていますが、精神のほうには出ていません。なかなかこのような場に出てくるのは難しいのですが、私も家族会で年 3 回食事会を開いております。そこには当事者の方をお呼びしているのですね。最近、皆さんはそういう場で発言をなさいます。

「にも包括」という言葉自体が、「にも」ではなく普通でいいと思うのですが、当事者の私たちにとっては「ちょっとした付け加えかしら」という印象になってしまうので、最初からこんなお話になって申し訳ないのですが、そこから差別されているような気がしてしまったので、発言させていただきました。

○小川会長　ありがとうございます。1つは名称の問題で、付け加えている印象のある言葉であるということですが、何かこれは法律制度の建付け上、「にも」という表現が必要であったり、それが適切であったりする事情があるかどうか、ご説明いただければと思います。もう1つは、委員として、当事者の参加についてどのように考えるかということでしたので、これについてもお答えをお願いいたします。

○後藤幹事　ご意見いただきまして、ありがとうございます。まず1点目、「にも包括」という表現。これは私も最初に聞いた時に違和感を覚えました。おっしゃるとおりだと思います。この表現、略称として本資料上使わせていただいているのは、国の資料にもそのように使われているのでそのまま使わせていただいているところではございますが、千代田区においてこの略称を使わなくはいけないということではございませんので、今後は使うことを控えたいと考えてございます。

2点目でございます。当事者の方のご参加を、と。それは私もぜひお願いしたいところでございますので、参加いただける方がいらっしゃるかについでには、今後ご相談をさせていただければと考えてございます。

○小川会長　そうすると、資料1の委員の構成として、これはあくまで新規委員として(案)となっておりますが、東京都精神保健福祉センターの医師、訪問看護ス

テーション、民生委員・児童委員、これに当事者の方も加わることを検討するということでもよろしいでしょうか。

○後藤幹事　私から提案としては、今後相談をさせていただいて、加わる可能性があるということでご承認いただければと存じます。

○小川会長　わかりました。人選のしくみや事前に検討しなければいけないこともあるかと思いますので、前向きに当事者の委員参加についてご検討いただくということで、ご了承いただいでよろしいでしょうか。

○大山委員　結構です。ありがとうございます。

○小川会長　それから、「にも包括」という略称については、千代田区の協議会では扱わずに、正式名称を使っていくということでご了承ください。その他、いかがでしょうか。

○増森委員　千代田区医師会から参加している増森です。新規会員として、東京都精神保健福祉センターの医師、難病対策地域協議会では難病医療等に携わっている専門医とありますが、これは新たに委員を募集するということですか。

○後藤幹事　ご質問ありがとうございます。それぞれのご専門の先生のご意見を頂戴するという意味で、新たに加わっていただくことを考えてございます。

○増森委員　医師会で、我々が相談して人選するというのでしょうか。

○後藤幹事　東京都精神保健福祉センターにつきましては、精神に特化したセンターでございますので、こちらの先生とご相談させていただければと考えてございます。難病医療等に携わっている専門医の先生につきましては、東京都と相談をして、推薦をしていただきたいと考えているところでございます。

○増森委員　我々医師会としては携わらなくてもよいということですね。

○後藤幹事　医師会の代表の先生として、増森先生をはじめ、ご参加いただいておりますので、そのお立場では引き続きご意見を頂戴したいと考えております。こちらの専門の先生の選出について、お手を煩わせることはないかと存じます。

○増森委員　わかりました。

○小川会長　他にはよろしいでしょうか。それでは、この件につきましては精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する事、それから難病対策地域協議会に関する事を本協議会のもとに置くという件、それから新規

委員を増員すること。この増員の具体的人選に関しては、区にご検討いただくということでお認めいただいたものとさせていただきますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、次に、「3 報告」にまいります。報告(1)「障害福祉計画・障害児福祉計画の改定について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○金子障害者福祉係長 資料2「千代田区第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査票」をご覧ください。今回、皆様のお手元にはおとな向けのものしかないのですが、お子様向けのもは150部ほど送っております。資料8「今後の協議会のスケジュール等(案)」を一緒にご覧ください。6月の第1回障害者支援協議会の時にご報告申し上げたのですが、障害福祉プランは3年間の計画であり、改定に向けて、令和3年に実施した「千代田区の良かったこと調査」の結果を用いて、アンケート調査に替えると考えておりました。実際、「千代田区の良かったこと調査」の結果をもとに、色々集計しましたところ、今までの3年ごとのアンケート調査を踏まえて、同様な趣旨でやったほうが良いと判断させていただき、現在、3月16日にこのアンケート調査を郵送で全数調査をしている最中でございます。おとな向けが約2,400部、お子様向けが約150部、郵送で送り、今月28日までの回答期限となっております。アンケート調査を行いますと、締め切り後、大体1週間後くらいまで回答が送られてくるので、一応締め切りは3月28日としておりますが、1週間後くらいまでを目途にして、またそのあと来たものも、随時集めさせていただいて、今後の改定の資料とさせていただきますというご報告でございます。それからスケジュールに関しては、最後に説明させていただきますので、今回のアンケート調査に関するのについては、以上でございます。

○小川会長 ありがとうございます。アンケート調査について、「千代田区の良かったこと調査」に替える予定だったのを、定点観測ですので、やはり同じ調査が行われたほうが良いという判断、今回のアンケート調査を実施することに変更したというご報告ということでよろしいですか。はい、それでは、皆様、いかがでしょうか。

- 小笠原委員　このアンケートは、毎回、いついただくのだったか、はっきりしないのですが、なぜ今年度は年度末なのでしょう。
- 金子障害者福祉係長　3年に1度の改定の前の年に、アンケート調査を行っています。通常ですと、去年の秋に行う予定だったのですが、先ほど説明した通り、「千代田区の良かったこと調査」を全数調査で行ったので、皆様にご負担をかけるのはいかがなものかという判断もあり、それに替える考えでした。しかし集計してみて、無理があることが秋くらいにわかりまして、そこから準備して3月に実施できました。通常ですと秋に実施するものが3か月ほど遅れたということでございます。
- 廣瀬委員　このアンケート調査、うちの娘にも来ましたが、筆記だけなのですよね。今はウェブでもアンケートに答えられるものがあります。障害者向けのアンケート調査ですから、なぜウェブでも回答できるようにしなかったのか、不思議だという意見です。娘のように、筋力がなくて書けない人も回答する意思はあり、マウスで入力することはできますので、次回からでも遅くないので、ぜひウェブでも回答できるようにしていただきたいです。
- 金子障害者福祉係長　今いただいたご意見は、私どもも課題に感じているところです。次回、3年後の時にはなんとか実現する方法を考えたいと思います。今回、間に合わなくて申し訳ございませんでした。
- 清水幹事　少し補足させていただきます。ご本人様自ら、ご回答されたいというお気持ちは非常に大事に思っておりますので、次回からそのようなかたちにさせていただくと同時に、こちらから伺って、個別にアンケート記入のお手伝いもさせていただいております。そのようなかたちで多くの方に回答いただきたいと考えております。
- 小川会長　次回に向けて、ほぼ改善する予定であるという趣旨だと。
- 細越部長　ウェブは間に合いませんが、このようなご意見があるのであれば、個別に訪問することはできると思いますので、対応したいと思います。
- 清水幹事　今回につきましても、ご要望がございましたら、こちらから伺って、アンケートの記入をお手伝いさせていただいております。

- 廣瀬委員      うちの子は今どきの子なので、人に話しながらのアンケートはやはりいやなのですね。意見が変わってしまうので、自分で入力したいということがあったので、その気持ちを汲みとっていただけると非常にありがたいです。
- 清水幹事      わかりました。どうもありがとうございます。
- 小川会長      貴重なご意見ありがとうございました。ウェブでの調査については、次回からはそのように実施していただければそうなお回答だったと思います。他の地方自治体でもウェブ調査に移っている所があると認識しておりますので、よろしく願いいたします。前回、「千代田区の良かったこと調査で」という話があった時に、ディスカッションしたかどうか、失念してしまいました。やはりこれは法律で求められている定点調査ですので、切り替えるのは無理があったかなと今となれば考えられることですので、項目の修正はあってもいいと思いますが、必要な定点の調査はきちんと行っていくということで進めていきたいと思っています。
- 小笠原委員    アンケート調査票 5 ページの「住まいや暮らしについて」です。「問 16 あなたは将来、どのような生活を望みますか」は、前回もこのような内容だったと思うのですが、今回、神田錦町三丁目の新施設ができるので、できましたら、「将来どれくらいの費用がかかるのか」など、そういった具体的なことは記載するのは難しかったのでしょうか。
- 金子障害者福祉係長    今回、この設問の中に、「7. 本人の希望に沿った生活」というのが増えています。このように少しずつ直しているのですが、今までと全く違う中身にすることは、定点観測という観点からは難しいと思います。ご意見を踏まえてどのように変えていくかも、3年後に向かって考えていきたいと思っています。
- 小川会長      少しずつ修正されているようですが、それもアンケートを実施する段階で、調査票がこの協議会に諮られて、「ここを修正します」と確認できるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。
- 永田委員      障害者の中にも 1 人で住んでいる方が結構います。精神障害の方でもそうです。以前、「ホームヘルパーの方に手伝ってもらって」という話があったのですが、そうすると、どうしても私たちの意見が入ってしまうので。先ほど、お手伝いするという話が出ていましたが、私が知る限りでも、障害者

で1人で住んでいる人が結構いますが、それを区で把握して、その方たちに対しても区が支援して、アンケートを取る事を考えているのでしょうか。

○小川会長 1人暮らしの方への調査について。また、調査対象に含まれているかどうかについて、いかがでしょうか。

○金子障害者福祉係長 全ての手帳、医療証等の所持者に対して、全数調査しております。1人暮らしの方にももちろん送らせていただいている、今回は資料としてお配りしませんでした。鏡文が付いていまして、そちらに「お手伝いする場合は、ご連絡ください」など、書いてございます。それをご覧になって、ご連絡いただければできますが、最初から1人暮らしの方に確認することはできていません。あとは、視覚障害の方たちには、毎回MOFCAの方にお手伝いしていただいて、必要があればお伺いして、一緒に書くなどしております。

○小川会長 千代田区は全数調査なのですね。昨日出た、別の区のアンケート調査では、人口規模がもう少し大きいので、もともと抽出調査でした。抽出調査というのは、一定の人しか最初から送付しない。さらに回収率が下がるので、「果たしてこの調査で実態把握できるのだろうか」という議論もありましたが、千代田区の場合は全数調査をしていて、さらに、答えにくい方に対しては「サポートもします」というご説明をされているので、かなり全体的には把握できている調査なのかなという印象をもちました。1人暮らしの方が対象からもれがちなのではないかというご心配を、永田委員はおもちなのですか。

○永田委員 そうです。

○小川会長 その辺は、カバーされているのですか。

○金子障害者福祉係長 はい、もれはないです。

○小川会長 ということだそうですので、よろしく願いいたします。その他、よろしいでしょうか。それではアンケート調査については、前回のご報告とは少し変わった内容で、いつもの調査票を使って、一部修正されたもので実施する報告をいただきました。ご了解いただいたものとさせていただきます。次に、報告(2)「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について」です。これは、包括的支援体制について、障害福祉計画の上位計画に位置づけられる地域福祉計画から、所管の福祉総務課長にご報告をお願いいたします。

○佐藤幹事      ご紹介いただきました、福祉総務課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。「地域福祉計画 2022」の推進に向けた取り組み状況について、今後、障害者や障害児の計画改定を控えている中で、相談体制の構築や地域づくりについて、どのような取り組みが進んでいるかということをご報告申し上げたいと思います。令和 4 年度に改定いたしました、「地域福祉計画 2022」では、本協議会からは小笠原委員にご参画いただきまして、地域共生社会の実現に向けて、包括的相談支援体制の整備や身近な圏域で地域課題の解決を図る体制の構築に取り組む考え方を示したところでございます。

策定からこれまでの間、重層的支援体制整備事業のポイントとなる相談体制や地域づくりに向けた支援を行う体制の構築、しくみづくりに向けた具体的な取り組みをどのように計画するか、庁内及び区の福祉に係る専門職とともに検討を進めてまいりました。

大きな方針といたしましては、本日お配りしております、資料 3「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」をご覧いただきたいと思います。区の福祉分野では、高齢者の取り組みが充実しておりますので、ここでの地域包括ケアシステムの構築の取り組みを活かしながら、その範囲を障害者の分野、子ども・子育ての分野、生活困窮の支援ということで広げていく方向での検討を進めております。

具体的には、区内の相談機関や福祉施設のどこが相談をキャッチしても、複合的な案件を発見した際に専門職が連携したケース会議を実施できる連携体制。ケース会議での調整が進まない場合に、区が支援方針の決定に参画できるようにする庁内の検討体制づくりがあげられます。また地域で住民主体の活動や支援、課題解決が行えるよう、地域力を高める取り組みも各分野で位置づけられたコーディネーターが情報・意見を交換する連絡会を定期開催することといたしまして、行政・社会福祉協議会・各施設等の専門職が連携した個別支援・地域支援をどのようにしたら効果的に実施できるかという視点で協議を進めているところでございます。

資料の裏面をご覧ください。こちらの資料は、こうした取り組みを展開する圏域を示したものでございます。地域福祉計画からの抜粋の資料でございます。あんしんセンターが配置されている、麴町地域、神田地域が千代田

区の福祉圏域として、こちらには記載されていますが、従来から出張所が地域で重要な機関と位置付けられてきたこと、また社会福祉協議会が地区担当を各出張所に割り当てまして、町会、福祉活動の掘り起こしを行っていることなどから、これらの圏域で活動する主体と連携しながら、地域資源の充実や活用した取り組みの推進策を検討してまいります。その手始めといたしまして、地域特性や地域資源をさまざまな主体の方々と共有できますよう、令和5年度予算で（仮称）地域マップを作成することとしております。人口、世帯数、要介護者数、障害者手帳保持者数などの統計データ、各分野の公共施設、町会、自治会、防災区民組織、地域サロンなどの地域資源を出張所地区ごとにマップに整理した資料を想定して、準備を進めております。相談体制や地域での活動を推進する支援は実施した効果や成果が計りづらいところがありますが、可能なところから少ない数でも連携先を増やし、セーフティネットの網の目を細かくするという視点で、地域の実情を踏まえて支援を検討してまいりたいと考えております。

○小川会長      ありがとうございます。これは、障害福祉計画の上位計画、全体をまたがる計画の地域福祉計画。この協議会では、障害者福祉に限定して、いろいろ議論したり、相談支援のあり方や連携のあり方を検討するわけですが、この資料にお示しいただいたように、高齢者、障害者、子ども・子育て家庭、生活困窮者支援、こういったもの全体について、どのように包括的に支援体制を整えるか。そういったことを検討しているということですね。ご説明いただきましたが、現実的にどう動くのかはまだ見えない中での話ですので、少しピンとこない部分もあるかもしれませんが、皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

○蒲生委員      資料で、高齢者と障害者の間に、「共生型サービス」とありますが、こちらについては、障害のある方が65歳以上になって、同じ事業所を利用して、高齢者の介護保険サービスを利用できることになりますか。

○佐藤幹事      大変恐縮なのですが、この図は相互の分野の関係をお示しする趣旨でお持ちしております、私自身は担当したことがないのでサービスの詳細を

ご説明できる知識を持ち合わせておりません。必要がありましたら、調べて、のちほど回答させていただきたいと思います。

○金子障害者福祉係長 今この図にある共生型サービスについては、高齢者の方も障害者の方もみるというサービスを行っている事業所がございます。そのような所と併せて、基本は障害の分野の方も65歳以上になると介護保険が適用になります。介護保険になると、1割負担など、逆に障害より自己負担が増える場合がございます。その場合に、障害者の方がどうしても介護保険を適用せずに今まで通りと言われることも若干あります。原則は、介護保険を適用させていただいて、そのサービスを受けてくださいというお願いを障害者福祉課ではしております。今後、共生型サービスの事業所が増えていけば、蒲生委員がお考えになっていることができいくと思いますが、まだ多くない現状だと思います。

○蒲生委員 ありがとうございます。利用されている障害者の方が、介助者や携わってくださる支援者が変わらない環境がいいと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございました。

○鈴木（洋）委員 就労支援施設に通っている利用者の保護者なのですが、30人あまりの中で、最近引越してらした方が結構増えていまして、「身近な相談をどこにしたらいいのか」というのが現状です。例をあげますと、床屋さんもどこでもいいというのは難しく、地域の方で、経験のおありの方を辿りながら、ご紹介していただく。町会絡みの方など、身近で相談できるのはどこになるのか。この資料だけではわからないので、「施設にいらっしゃる、この方に聞いたらわかるのよ」「民生委員のこの方は詳しい」など、本当に小さなことなのですがそのような相談が結構ありまして、一概に「どこどこがよい」とご紹介することも難しいこともあります。わかりやすい、使いやすい相談事業をお願いします。

○小川会長 ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきたいと思いますが、相談と言うと、どうしても最近は計画相談などに整理されがちですが、そういったかたちにならないよろず相談が重要なので、それをどこが引き受けるのか。それはおそらく障害福祉限定ではなく、本当に身近な相談支援機関が地域にあって、連携して、事案を整理していきたいという概念図と

どうか、目標としてはそうだと思いますので、今のような事例を解決できるような連携システムを構築していきたい考え方であるということで、今日は整理をしていきたいと思います。

○鈴木（隆）委員 今、先生がおっしゃられたように、高齢者、障害者、生活困窮者、子どもたちが身近な所で、そこに行けば悩みが解消される、「どこに行ったらいいのか」「何をすればいいのか」ということを親身になって相談できる場所が必要です。それぞれがそれぞれの立場でニーズがあり、それぞれの相談支援センターのような機関があるのだと思っています。今回の包括的支援体制ということで、会長がおっしゃられたように、重層的支援体制の中である程度連携していく必要があることは理解するのですが、障害者においてはえみふると MOFCA が基幹相談窓口となっているので、そちらがより充実していけばいいと思う中で、今回の連携していくところは理想的には理解できるのですが、何がどうよくなるのか、連携できるのか。本質的にはそれぞれのセンターが充実していくことが望みなのですが、包括的支援体制の構築が何を目標にされているのか、どのようなメリットがあるのか、その考え方をご教示いただけたらと思います。

○佐藤幹事 漠然としている説明であることは説明する度にご指摘いただくことですので、説明力不足をお詫び申し上げたいと思います。わかりにくさというのは、具体的な事例をお話しせずにその枠組みだけをお話しするからだと思います。案件で、先ほど「どこの床屋さんに行けばいいのか」「お医者さんはどこにかかったらいいのか」など、ニーズがあることを地域のアセスメントを専門職がしながら、各分野の相談員やコーディネーターがどんな情報をキャッチして、地域の方がどんなお悩みを抱えているかということと共有することを今始めているところです。その中で、家族の問題を中心に課題が複合化している中で、その解決力を高める取り組みを始めたところですので、ゴール設定を明確にお示しできるような状態ではまだありません。ただ地域の中で、「どんな相談事があっても、ここに行けば、話の取っ掛かりは得られる」「そこに話がつながれば、専門職が連携して、何かしらの対応を考えてもらえる」という信頼を得られる相談体制、連携体制づくりに着手

していますので、今後の成果はまだ未知数ではございますが、見守って、またお気づきの点があれば、頂戴したいと思います。

○鈴木（や）委員 相談員の方やコーディネーターの方はその個人の所に行って、調査するとおっしゃいましたが、末端の、ニーズのある困っている方が、来てくれた方にいつでも連絡を取れるように、きめ細かく「わからないことがあったら、ここに電話してください」ということを伝えることも大事だと思います。ただ行って、話をして帰ってくるのではなく、「これからもつながりがあります」ということを末端の個人の方に伝えるようにすれば、ニーズをくみ取ることができるのではないのでしょうか。

○佐藤幹事 ご意見ありがとうございます。まさにつながりづくりが今回の取り組みの大きなテーマでございますので、信頼を得て、顔の見える関係づくりができるように考えてまいりたいと思います。

○小笠原委員 先ほど鈴木委員がおっしゃったこと、私も全く同感です。令和4年度にえみふるとよろず相談 MOFCA にコーディネーターが配置される。その方々の役割がきちんと確立していけば、この方々が地域のニーズや困り事の連絡をつないでいく。まだスタートしたばかりで、この方たちの役割が明確化されていない。どこに行って、何をしたらいいのか。何が千代田区にとって必要なかというところが、きちんとわかっていच्छらないので、えみふると MOFCA が基幹相談支援センターになっていくわけですから、この2つが情報交換をきちんとし、どのようなかたちで共有していくかということだと思います。

○永田委員 「相談員」と言った時に、実際には信頼性や具体的な実績がどうなのかということが一番大切だと思います。今の段階で、2つの所が行っていくのはよいことだと思うのですが、ただ「全部を網羅してできるのか」というと、地域ごとに相談できる小さい所が多くあり、それらが中心にまとまっているのが一番わかりやすいのかなと思います。私は、会った時に八百屋さんから「誰誰が困ってますよ」と話がくるなど、生活圏の中で八百さんがいたり、床屋さんがいたり、いろいろな人達がいる、そういう所から発信されて話がくることがあります。本来であれば、地域の顔見知りの中である程度相談にのって、それを中心の所に持って行って、「どうしたらいいのか」と解

決できるのが一番いいと思いますが、それが具体的に見えないところがありますので、そこを整理したらいいのではないかと考えます。

○小川会長       さまざまなお意見をありがとうございます。今は、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」における議論をしておりますが、基本的にはこのテーマで言うと、高齢、障害、生活困窮、子ども・子育て家庭という領域。今は領域ごとに随分サービスが充実して、相談支援体制が整えられているのだけれども、実はまたがったり、狭間の問題があるので、それについてはおそらく資料の裏面にあるように、圏域ごとに整理しながら、領域がまたがる問題についての、横の連携体制、総合的な包括的な支援体制を整えていくという方向性、概念を進めていこうということについてのご紹介をいただいているのだと思います。それと併せて、そうは言っても、障害の分野でもよりきめ細かい相談支援体制、本当に地域に根付いたよろず相談に対応できるような体制も必要ではないかというご意見をいただいております。これについては、次の報告(3)「相談支援部会からの報告について」にかなり重なる問題ではないかと思っておりますので、報告(2)「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について」は区切らせていただき、報告(3)に進んで、議論を続けたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは、事務局よりご報告をお願いいたします。

○清水幹事       令和3年度第1回障害者支援協議会の際、相談支援体制の検討を相談支援部会に下命されたことを受け、重層的な支援体制及び地域生活支援拠点等について相談支援部会で検討を重ねてまいりまして、今年度は地域生活コーディネーターを設置しております。今年1月の相談支援部会で議論し、3月に書面開催した第2回相談支援部会で意見集約されて、今回協議会全体会へのご報告となります。担当よりご報告させていただきまして、そのあとに相談支援部会の大家部会長に総括していただきます。よろしくお願いたします。

○小坂部総合相談担当係長   総合相談担当係長の小坂部と申します。まずはじめに、千代田区内の相談支援事業の状況を部会で確認させていただきました。資料4をご覧ください。現在千代田区は、千代田区立障害者福祉センターえみふるを含む計画相談事業所が6か所、子ども発達センターさくらキッズを含む障

害児相談支援事業所が 5 か所ございます。千代田区では地域における相談支援や関係機関の連絡や連携の拠点的な機能を担う基幹相談支援事業を、えみふると障害者よろず相談 MOFCA の 2 か所に位置付けているかたちとなっております。

今回、相談支援部会では、実際の相談件数でえみふると MOFCA の実数を出させていただいたのですが、MOFCA が相談支援業務に特化したものであったり、えみふるとは計画相談において一般相談を受けていたりという機能の違いがあり、そもそものカウントの仕方が違うというところで、実数に大きく違いがありました。その辺りについて、委員の皆様から指摘がありました。それを受けまして、別紙資料 3 に今回改めて、地域生活支援拠点等と絡めたかたちで基幹相談支援の実際の実績の状況を出させていただきました。

続きまして、千代田区の重層的な相談支援についてです。別紙資料 1 「千代田区における重層的な相談支援について」をご参照ください。全体的に三層構造のようになっております。まずは「簡易な相談・援助」があり、続いて「障害者サービスによる相談・支援（継続的な支援）」、そしてさらに多くの機関が関連・協力する必要がある困難ケースに対応する「基幹相談支援による多機関がかかわる必要がある支援」の三層構造になって、対応していくかたちです。相談支援部会では、「基幹相談支援による多機関がかかわる必要がある支援」について、議論をしていただきました。こちらは、多くの機関が連携し対応する中で、地域課題が出てくると思います。その辺りについて、基幹相談支援による連携会議において社会資源の創出なども含めて議論していく体制をとっております。この辺りが先ほど説明がありました、地域福祉計画の地域包括ケアシステムの構築につながっていく部分だと思っております。しっかりと整理していくことで、重層的な相談支援が千代田区内でしっかりと機能していくために大切だと思っております。相談支援部会でもたくさん意見が出ております。1 つとしては、関係機関での情報共有が大切であること。そして支援体制の中で、知的障害者相談員や身体障害者相談員の役割を明確にし、相談員がきちんと機能できるようにすることが大切というご意見もいただきました。こちらの部分で中心となって地域の

相談にあたっていくのが、このあと説明します、地域生活支援拠点に今年度より配置される地域生活コーディネーターです。

続きまして、千代田区的地域生活支援拠点等についての説明に移ります。別紙資料2をご覧ください。地域生活支援拠点等は、居住支援を考えております。相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的な人材の確保・養成、地域の体制づくりという5つを柱としています。こちらに関しましても部会でご意見をいただいております。「地域生活コーディネーターの方には地域に入っていくことが求められており、相談に来られない方や自分で声をあげられない方にも気づくことが大切な役割だ」「実績報告については、相談者の実人数や、短期入所やグループホームの具体的な利用状況や稼働率の他、利用の感想についても知りたい」など、地域生活コーディネーターへのご意見を多くいただきました。また、「地域生活支援拠点等のイメージ図には、身体障害者相談員と知的障害者相談員が組み込まれているが、精神障害者を支援する相談員についても配置が必要である」という意見がございました。イメージ図の下のほうに、知的障害者相談員と身体障害者相談員が描かれていますが、この図に精神障害者に対する相談員が明確に見えないということでした。この点につきましては、それぞれ身体障害者福祉法、知的障害者福祉法で相談員が規定されています。委託というかたちにすることができることも法的に書かれています。一方、精神障害者に関する、そのような相談員を委託することには、法的な根拠がありません。地域の中では、保健所が中心となっておりますし、保健師の方が地域の中で精神障害者の方の相談支援を行っております。その辺りをこの生活支援拠点等のイメージ図にわかるようなかたちで示していきたいと考え、来年度の相談支援部会で議論していきたいと思っておりますのでご了承いただければと思います。

そしてまた「相談支援部会では、具体的な相談に関しての事例を出して、しっかりとしたイメージを持った上で議論していきたい」というご意見が多数ありました。来年度の相談支援部会では、具体的な事例を含めて検討を図ってきたいと思っております。

連絡事項といたしましては、相談支援部会で「心身障害者問題懇談会」を今年度中に開催と周知させていただきました。この点につきまして、区で協議を行い、千代田区障害福祉プラン改正を検討する来年度に開催することといたしました。

○小川会長       ありがとうございます。大塚部会長から総括をお願いできますでしょうか。

○大塚副会長       大塚です。ごくろうさまです。相談支援部会のかたちとしては、相談支援のフロー図であるとか、あるいは拠点のイメージ図など、まずはかたちということで、さまざまなかたちをつくられつつあることは進歩だと思います。一方で先ほどの鈴木委員のお話のように、千代田区の相談支援はどこで何をしているのかがまだ見えない。相談支援部会の観点から言うと、活動実績においては利用人数や相談者の内訳など、数はあがっています。何もしていないわけではなくて、関係機関との連携や情報共有、人材の確保においていろいろな研修に出ているなど、たくさん仕事をしているんです。でも全然見えないということだと思います。

1つは、実績が対面なのか、電話なのか。人なのか、件数なのか。よくわからない。例えば、別紙資料3の「相談内容内訳」の「不安解消・情緒安定」がえみふるは45、MOFCAが1282とあります。お茶を飲んで、相談を聞いた不安解消もありましょうし、厳密なカウンセリングの手法に則って、時間をきちんと決めて行ったこともあるかもしれません。そうすると、1282件はできないですね。全部一緒になってよくわからなくなっているのだと思います。このようなところを1つずつ、実績も含めて統一した考えのもとで詰めながら行っていきたいと考えております。かたちはできていますので。

私は、個人的に肝はそれぞれに配置した地域生活コーディネーターの方、この2人にかかっているのではないかと。あまり重荷を負わせてはいけません。全国の障害者の相談支援、ケアマネジメントを30年ほどしてきましたが、全国で長野県や滋賀県など、素晴らしい体制や相談支援が進んでいるのですが、最終的にはやはり「人」なんです。「何々さんがこういう支援をして、その人を中心に地域をつくってきた」と、その人の動きがみんなに見

えて、はじめて相談支援が進歩したということをみんなが認識している。やはり人の活動なんです。この2人に全部を負わせることはできませんが、最低でも月1回、関係者を集めて、自分がどんな支援をしたか、「自分はこういうケースについて、こういうことをして、ここまで解決できた。でもまだここはできていない」ということを発表する機会が必要です。そしてみんなが、「そういう相談をしているんだ。そういう動きをしているんだ」と認識して、「もっと行政がサポートしよう」「もっと支援していこう」と、連携も始まります。そういうものがないと、動かない。誰かが動いて、仕事を見える化しないと、相談支援の動きは見えないので。MOFCAもえみふるも一生懸命やってるのを見えないので、月に1回の機会をつくることから思っています。

○小川会長        ありがとうございます。よくわかりました。区からのご説明と大塚部会長の総括がありましたが、皆さんからご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

○鈴木（洋）委員    現実的な話になってしまうのですが、えみふるの短期入所の利用者が困ってしまっていて、神田錦町三丁目の施設ができるまでの我慢の3年間かなという話です。立場上、重い方優先に考えて、相談の所まで行かないのですが、むぎの会の集まりの時に、現状をいろいろ聞きますと、泣きたいようなお母様もいらっしゃるのが現実です。この相談支援部会の時に、例えばえみふるの短期入所について、どの程度現実的な話があがっているのでしょうか。私たちが最初にえみふるの短期入所を使っていた頃は、重い方は利用されていなかったで、家庭的な、日常と変わりなく、お風呂やトイレを使っていたのですが、今は重い方が入って、支援者が2人ついているなどの現状を知ってしまうと、行くことを拒む利用者も多いです。お母様が急に入院されたり、通院の日に予約したのだけれども、本人が行きたがらない状況など、相談支援部会の時にそのような話は出ているのでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長    ご意見ありがとうございます。相談支援部会では、具体的なショートステイの現状はあがってはおりませんでした。今回議論しております、地域生活支援拠点等についてはショートステイに関しては書かれてお

りませんが、地域生活をしていく中で活用する、利用するものでありますから、具体的な状況の報告も相談支援部会の中で話ができればと考えました。

○永田委員 先ほど大塚先生から言われた、1か月に1回くらいは、具体的にどのようなことが起こり、どのような内容で解決していったのかを話すことは必要だと思います。以前の相談支援部会でも話が出ましたが、「人数は確かに多いけれど、具体的に何が解決し、課題としては何が残っているか」ということがないと、自分たちが相談支援の中で何が必要なのかが明らかにならないと思うので、実施していただきたいと考えています。

○蒲生委員 知的障害者の相談員をしております、身近な保護者会や余暇活動の中で知り合う方からのご相談と言いますか、話しかけられて、「そうね」という感じで話をしていますが、私の知らない方たちも千代田区に大勢いらっしゃると思います。事例の検討をしていただけると、私たちもそれが次回につなげられることになりまして、「千代田区にはこういう方がいらっしゃるのだな」という、そういった事例、個人情報との関係でなかなか難しいのかもしれないのですが、事例検討をしていただけたらと思います。

○小笠原委員 蒲生委員の意見と関連するのですが、大塚先生がおっしゃったように、MOFCA もえみふるも事例を差し支えない範囲で提示していただかないと、課題や、どのような方向にもっていったらいいのかが具体的に見えてこないと思います。事例検討だけでなく、研修などこれだけの活動をされているので、千代田区に具体的に反映できること、見えた課題についての情報を教えていただきたいと思います。

○大塚副会長 短期入所はこれから増えていくと思いますが、ニーズが満たされていない。相談支援としてまわっていて、もしそのようなニーズがあるけれども満たされていないのであれば、積極的に1か月に1回の説明会で言ってもらって、行政と協議する場にすればいいと思います。それだけではなく、例えば医ケアの子どもさんが、ショートステイがなくて困っているのだけれども、あるお母さんにとっては、医ケアの方のショートステイは「やはり夜は一緒に寝たいよね。昼間のレスパイトのほうがニーズがある」と、その時には、ショートステイがダメだということであれば、重症心身障害児の訪問看護などいろいろありますよね。その時間、ヘルパーが行って、家庭を支える。

そのようなニーズがあることを相談支援専門員が、「ショートステイの代わりにそれのほうがいいんじゃないですか。これをなぜ使われていないのですか。もっと増やしましょう」と、その話し合いの場に出していただければ、行政もみんなで考えると思うのですね。そのようなやり取りの場。ダイレクトにご本人やご家族を支援する中から生まれてくること、いろいろな課題を少しずつ解決していく場にしたなら、相談支援専門員の仕事は面白いし、いろいろな可能性が出てきます。

○廣瀬委員　　大塚部会長がおっしゃったように、いろいろな意見を行政に反映させていくのは大事なことだと思いました。障害者の方のどんなニーズがあるのかわからないので、そのニーズをある程度多く出していただいて、選択できるといいと思います。昼間のレスパイト、夜のレスパイトなど、そのようなニーズに応えられるような器をつくっていただければ、最高の世の中になると思います。

○小笠原委員　　確認したいのですが、別紙資料3の「相談者内訳（利用実人数）」なのですが、よろず相談 MOFCA の「本人」と「関係機関」については、区内在住者は別枠で知りたいと思います。

○小坂部総合相談担当係長　　内訳に関しまして、区内と区外をしっかりと出していくかたちで報告していきたいと思います。

○清水幹事　　先ほどから大塚副会長からも、活動の見える化について、月に1度程度、発表、「どのような活動をして、どのような支援をして、どのように解決したか。どこがまだできていないか」など、相談員の方含めて、「どのようなことが必要なのか。どのような課題があるのか」を関係者を集めて行う場を区としても考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川会長　　いろいろご意見をいただきました。時間の都合もありますので、この件については区切りとしたいと思います。私のほうから一言申し上げますと、基幹相談支援センターができた時に、基幹相談支援センターのあり方、求める機能について、この協議会でも意見交換をしたことがあると思います。相談支援部会については、限られた会議体をどのように活用するかということで、随分（仮称）神田錦町三丁目施設についての検討に力を注いでいただい

た期間もあったと思います。その辺が次のタームに入ったように感じております。基幹相談支援センターが中心になって、先ほど大塚部会長からコーディネーターの役割についてもご発言ありましたけれども、やはり事例、「困難ケースをどうするのか」について、地域の関係者に集まっていただいて検討する。地方自治体によって会議の建付けは異なると思いますが、この障害者支援協議会が親会で、そのもとに旧称で言うと、自立支援協議会、これについては基幹相談支援センターが調整役にあたるのが望ましいと言われておりますので、いよいよそういった体系に、千代田区も実質的に移って行って、当然区の役割も重要ですが、基幹相談支援センター、コーディネーターが実際の支援の事例を通して、関係機関との連携・調整を進めていく会議体をどのようにしていくのかについて、本当に今日のこの会議で重要な提案と議論がなされたと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思いますので、私もお願い申し上げます。

それでは、報告(4)「(仮称)神田錦町三丁目施設整備の進捗状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清水幹事

資料5-1、5-2に基づいてご説明させていただきます。整備につきましては、昨年7月の第1回障害者支援協議会で整備方針についてご説明いたしましたところ、委員の皆様から多くのご意見やご質問をいただきました。そこで委員のうち、障害者相談員、障害者及びその家族の10名の委員の方を対象とした意見交換会を8月と9月に開催し整備方針の修正について検討いたしました。整備方針の修正内容につきましては、10月の第2回障害者支援協議会を书面開催いたしまして、意見交換会の内容とともにご説明させていただいたところでございます。その後、住民説明会や運営予定者との協議を行い、施設全体の機能、規模が確定し、本年1月に実施計画を策定いたしましたので、本日はその内容について障害者支援施設を中心にご説明させていただきます。

実施計画については区のホームページにアップしておりますが、本日は概要版を資料配布させていただきましたので、資料5-1 実施計画概要版にてご説明させていただきます。まず1ページは、「実施計画の位置づけ」でございまして、文章の一番下にございまして、この実施計画につきましては、

本施設の整備等事業について、「具体的な施設整備の指針となること」を目的に策定してございます。

続いて、5ページの「導入機能」でございませう。こちらの上2つが障害者支援施設部分でございませう。「日中サービス支援型共同援助」「短期入所」「移動支援」「就労継続支援B型」「障害者よろず相談」「障害者就労支援センター」を導入いたします。また、「地域交流機能」を設置いたします。地域交流機能につきましては、これから選定する事業者からの提案で事業の内容が決まらる。事業の内容は、どういったものでもよいということではなく、障害者福祉及び高齢者福祉の増進に資することを条件とすることを記載してございませう。入居者をはじめ地域の方が、町会や企業等も含め、障害者・高齢者福祉の増進を目的とした交流のできる事業の提案を期待するものでございませう。

7ページには、「基本理念」を記載してございませう。基本理念として、「共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします」とすることを記載してございませう。基本理念を実現するための基本方針も記載してございませう。

8、9ページには、「施設構成・規模」を記載してございませう。地上8階建てとして、障害者支援施設は3階から5階を予定しており、各機能の構成を記載してございませう。ここで資料5-2をご覧くださいませうでしょうか。障害者支援施設について、現在予定している内容をご説明いたします。

まず3階は、就労継続支援B型事業ですが、作業内容の記載の通り、ハーブ及びSDGsを意識した、苗木の水耕栽培を予定してございませう。資料裏面には、水耕栽培のイメージを含め、現段階で予定している事業の詳細について、記載してございませう。

次に、移動支援事業についてですが、この事業は移動に必要なヘルパーを派遣する事業となりますが、単に派遣するだけではなく、移動支援をご利用際のご相談をお受けすることや運営予定の法人が他の事業所との連携を図り、コーディネート業務を実施する予定でございませう。4階と5階では、平成会の運営によるグループホーム10室と、ショートステイ2室を各階に設置し、合計24室となる予定です。当初予定した、残りのショートステイ

6室につきましては、将来3階部分に増設できるよう、設計段階から居室に転用できる仕様とし、開設当初はフリースペースとして活用する予定です。なおグループホーム10室でショートステイ2室でございますが、入居の状況によりまして、その割合は、グループホームが少ない場合はショートステイとして活用する予定でございます。短期入所の居室、男女1部屋を緊急対応用に確保いたします。医療的なケアについても看護師や医師の対応について検討中でございます。

最後に、整備に関する今後のスケジュールですが、資料5-1の14ページをご覧ください。現在事業者選定委員会を立ち上げております。DBO事業者の選定について進めているところでございます。令和5年7月に募集要項等の公表、令和6年2月までにDBO事業者決定、令和6年度は旧千代田保健所の建物解体工事、並行して新規施設の設計を進めまして、令和7年度建設工事、そして令和8年度開設の予定でございます。

○小川会長            ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○蒲生委員            先日の意見交換会でもお話をさせていただいたのですが、この施設については、日中サービス支援型ということで、重度の障害のあるお子さんも対象になると伺いました。グループホームは支援区分が特になしということで、重いお子さんの場合は補助金が手厚いので、就労施設へ通う軽度の方々も、親亡き後の施設として使えるようにしていただきたいと思います。陳情と要望をした時も、親亡き後の施設の整備としてお願いしておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○清水幹事            こちらの施設は、障害の重度化、高齢化を考えた上での施設整備ということで、日中サービス支援型で、親亡き後の終のすみ家ということで障害の重い方がメインであろうと思いますが、その方だけを対象にした施設ということではございませんので、入居者については法人が十分検討していくと思います。

○廣瀬委員            この施設ができあがった時には、MOFCAの今ある施設はなくなってしまうのですか。

- 清水幹事 実施計画にございます通り、MOFCA と就労支援センターは現在一ツ橋と区役所内でございますが、こちらの錦町の施設に移転する予定でございますので、現在の MOFCA の場所はなくなります。
- 廣瀬委員 おそらく今の MOFCA に相談に行く人は、地域的に行き慣れている、相談員さんと顔見知りになったなど、相談しやすい環境になっているのだと思います。移転によっていきなり切られてしまうと、今まで利用している方が宙に浮いてしまうようなかたちになるのではないかと思います。行きなれてきた所がなくなることへの精神的なショックがあると思うので、少しずつ移行できるように、若干残していただきながら、フェードアウトしていくようなかたちにしていいただければと思います。
- 清水幹事 現在の MOFCA でございますが、来年度運営事業者の選定がございまして、そこで現在の運営者から変わる可能性もございます。ただ相談されているご利用の方がいらっしゃいますので、十分な引き継ぎ期間を設けまして、変わった場合でも時間をかけて交替することを考えてございます。令和 8 年度に移転がございしますが、その時どういったかたちで移転するか。どういったかたちがいいのかについては、いただいたご意見を参考にしながら考えてまいりたいと思います。
- 小川会長 よろしくお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。それでは、報告(5)「第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況について」のご報告をお願いいたします。
- 小坂部総合相談担当係長 資料 6 をご覧ください。まず、第 6 期障害福祉計画の成果目標についてです。こちらは令和 3 年度から 5 年度の計画期間で、この期間の最後に最終的な結果・状況が出るかたちです。次回の障害者支援協議会で年度の途中経過の報告をさせていただければと思います。
- 続きまして、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況です。こちらも中間報告というかたちになります。その中で数値の大きな増減のあるものについて、お伝えしたいと思います。まず、「①訪問系サービス」の「居宅介護（ホームヘルプ）」に関しては、利用者が増加しています。すでに令和 3 年度の人数を超えている状況にあります。「②日中活動系サービ

ス」に関しましては、「就労継続支援（B型）」を利用されている方が3名増えています。また医療型の「短期入所」を利用されている方も増えています。

続いて、「③居住・地域生活」に関しては、「共同生活援助（グループホーム）」の1月末の現時点で人数が減っております。転出及び在宅に戻ったというケースがあると思います。この辺りを含めて、年度末に分析をした上で、ご報告をしたいと思います。

資料裏面に移ります。「④相談支援」です。「計画相談支援」に関しましては、現時点でも昨年を上回っております。「⑤地域生活支援事業」の「日常生活用具給付等事業」の中の「在宅療養等支援用具」が令和3年度が17件だったのに対して、令和4年度で5件と大きく減っている状況になります。令和3年度はコロナの影響等もあり、パルスオキシメーターを利用される方が多かったのが、今年度はこれまでの数値におさまってきた状況であろうと分析しています。「移動支援事業」は、特別支援学校に就学するお子さんなどを含めて、就学に合わせて人数が増えている状況にあります。

「⑧発達障害支援」については、「ペアレントトレーニングや支援プログラム等の受講者数」の59人は、子ども発達センターさくらキッズで養成が行われている数字を計上しております。「ピアサポートの活動への参加人数」の11人は、MOFCAで今年度行いました、当事者の集いの参加者数を計上しております。

「⑨精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」は、実数が上がっていない状況ではありますが、先ほど説明がありましたが、令和5年度以降、相談支援部会でしっかりと検討していくかたちで進めてまいりたいと思います。「⑩相談支援の強化」の「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」は現時点でゼロです。区と基幹相談支援センターを有しますえみふるとMOFCAと、進め方を含めて考えていきたいと考えているところです。

障害者福祉課からは、以上です。続きまして、児童・家庭支援センターから、障害児についての報告をお願いします。

○平澤発達支援係長 児童・家庭支援センターの平澤と申します。続けて、「⑫障害児支援」をご覧ください。未就学の方が「児童発達支援」で、小学生以上の方は「放

課後等デイサービス」となっています。数としては増えております。保健所の5歳児健診や児童・家庭支援センターでの相談からさくらキッズにつながった上で、療育の度合いが高まった結果だと認識しております。「保育所等訪問支援」は、通所で培ったノウハウを学校や保育園、学童等で学校の先生と協力させていただいて、支援につなげていく制度でございます。こちらは事業所数は少ないのですが、個別で第三者的視点で専門家と学校の先生が話し合う機会を設けていただきたいということで、数としては増えております。

「居宅訪問型児童発達支援」は主に看護師が多いのですが、ご自宅に向いて、児童の発達を促すような支援を行う、医療色の濃い支援になっています。医療的ケア児の方が中心になっておりますので、人数としては増えております。「医療型児童発達支援」は、遠い所にある施設が多いのですが、数としては減っている傾向であります。数が減っているのは、東京都が元々行い始めて、区で行っている在宅レスパイトサービスが令和2、3年度から増えておりますので、そちらに変わったことで数の減少が説明できると思っております。

○小川会長 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況、いわゆるモニタリングについてご説明いただきました。若干数値が、計画値と異なるものについては補足の説明がありました。皆さんからご質問等ありますか。

○鈴木（洋）委員 成年後見制度についてお伺いしたいのですが、親亡き後を考えた時、一番大切な部分だと思います。成年後見制度の相談となると、高齢者と重なる感じで目にするのですが、こちらはずっと「0（ゼロ）」や「無」となっていますが、障害者の場合はどのように成年後見制度を分析していらっしゃるのか伺いたいと思います。

○小坂部総合相談担当係長 「無」というかたちになっておりますが、ゼロということではありません。社会福祉協議会で実際に行っているため、実施していないので「無」となっております。障害のある方がどれくらい利用されているのかについては分析不足です。その辺りも含めて確認をしたいと思います。

○鈴木（洋）委員 他では、成年後見制度を利用された方のお話やそれ専門の経験のある弁護士さんのお話を伺えるのですね。そのようなことも今後の相談のきっか

けになるのではないかと思います。また成年後見制度の場合、個人情報が一番ネックになってなかなか相談しにくい。例えば大きな会を開いていただいても、非常に行きにくい。その辺も考慮して、今後の課題としていただきたいと思います。

○小坂部総合相談担当係長　ご意見ありがとうございます。参考とさせていただきたいと思います。成年後見制度に関しましては、家庭的なところで、経済面についても伝えることがございます。障害者年金について MOFCA など個別の面談を行っており、その中で成年後見制度のご紹介をすることもございます。識者の方を呼んでの講座については、今後考えてまいりたいと思います。

○小川会長　成年後見制度利用支援事業については、社会福祉協議会が行っているのですよね。

○廣木委員　社会福祉協議会の廣木と申します。社会福祉協議会で千代田成年後見センターを、千代田区の成年後見推進機関として運営しておりまして、実際障害者の方の後見業務を、社会福祉協議会が法人として受け持っているケースもございます。相談対応件数も3障害の皆さんの相談を受けております。毎年、MOFCA やえみふると協同で親亡き後の講座を実施しております。さまざまな分野で成年後見制度の周知、理解促進を図っていくことで、特に今回の地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進基本計画が包含されておりますので、今後具体的に成年後見だけにとどまらず、権利擁護の支援を進めていくという視点で計画的に実施してまいることになっておりますので、機会がありましたら区民の皆さん向けに説明会や講座、研修会等を進めてまいりたいと思っております。

○小川会長　これは社会福祉協議会で、成年後見制度利用支援事業の実績がゼロということではなく、統計の取り方で数値があがっていなかったという理解でよろしいでしょうか。

○廣木委員　もしこちらで成年後見の実績がほしいと連絡をいただいておりますら、実績をあげることは可能でございますので、次回以降必要があれば、掲載させていただきたいと思います。

○清水幹事　ぜひこちらに数字をあげていただいて、現状どの程度の件数があるか、共有できるように次回からお願いしたいと思います。

○小笠原委員 「⑧発達障害支援」 についてですが、学習障害 LD のお子さんを持った方から、相談をする所がないというお話を伺いました。これには LD の支援も入っているのですか。

児童発達支援センターは、設置予定数 1 となっています、登録なさっている方も多くて、非常に大変な状況だというお話を伺っています。こちらの進捗状況をお願いします。

精神の方の対応なのですが、ピアサポーターの養成や講座をお考えになっているか、お聞きしたいです。よろしく願いいたします。

○平澤発達支援係長 LD の方の対応はご要望としていただいております。難しいのは、LD を見極めることがかなり専門性が高いこと。今実施している医療機関もあるのですが、かなり予約が埋まっているという現状を聞いてございます。検査について、今はその機関をご案内させていただいております。奥深くまではいかないのですが簡易検査をすることや、LD について周知するところから考えていかなければと思っております。

○小笠原委員 お孫さんの事で大変困っている様相でした。よろしく願いいたします。

○吉田幹事 児童・家庭支援センター所長の吉田です。児童発達支援センターにつきましては、令和 5 年度以降に設置予定となっておりますが、進捗として具体的に報告できるものがないのが現状です。国で去年の 8 月から障害児の通所支援に関する検討会が行われまして、その中で児童発達支援センターの機能の検討が進んでおります。それを注視して、我々としての機能の持ち方を検討していきたいと思っています。もう 1 つ、場所の問題がございまして、児童・家庭支援センターで機能拡張は難しい状況もありますので、場所の確保が非常に大切です。両面から検討して、引き続き頑張っていきたいというところでございます。

○小坂部総合相談担当係長 精神障害者に対するピアサポーターについてのご質問ですが、「⑨精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」には、国で出されている中に含まれていません。精神障害の方に対してのピアサポート活動については、MOFCA が「当事者に関しての」というところで集いを行っているので、検討のほうもできると思います。サポーターを養成することは計画的に進めていかなければいけないので、ご意見を頂戴しておきます。

○小川会長       第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画のモニタリングはどうしても数値だけ追うことになってしまいますが、今のように実際のニーズについてご質問やご意見があったのは、とても参考になることだと思っております。ありがとうございます。それでは、この件についてはよろしいでしょうか。続いて、報告(6)「障害者虐待防止推進事業実施状況について」のご報告をお願いいたします。

○清水幹事       障害者虐待防止推進事業実施に係る事項について、担当よりご報告いたします。なお千代田区支援協議会は、障害者総合支援法に定める、障害者等への支援体制の整備を図るための協議会と、障害者差別解消法に定める障害者差別解消支援地域協議会の機能を併せもった協議会でございます。今年度は差別解消支援部会の開催はございませんでしたので、この協議会の場で差別解消支援につきましても担当からご報告させていただきます。

○小坂部総合相談担当係長   資料 7「令和 4 年度 千代田区障害者虐待防止推進事業実施状況」をご覧ください。相談を受けた件数を報告させていただきます。まず①障害者虐待防止センターです。こちらは令和 2 年度から障害者虐待防止センターを委託というかたちであります。24 時間 365 日、相談専用電話を備え、相談等を受けています。令和 4 年度については、知的障害者の方の虐待相談が 1 件、精神障害者の方は 2 件となっております。内容・種別については資料をご参照ください。

続きまして、②障害者福祉課に直接相談のあったケースを出しております。令和 4 年度に関しまして、知的障害者の方が 2 人、精神障害者の方が 4 人、相談がありました。内訳としましては、知的障害の方は 2 人とも区民でした。精神障害者の方は、4 人のうち 3 人が区民でした。「相談対応」の件数を計上しておりますが、こちらは 1 件あたりで実際に対応した電話の回数などを出しております。例えば知的障害者のところが、電話 43 件など、数が多くなっております。

資料裏面に移ります。③千代田区立障害者福祉センターえみふるでは、基幹相談の機能の中で受けるかたちになっております。令和 4 年度は知的障害の方が 6 件、精神障害の方が 5 件です。内容については、知的障害の方は心理的虐待が 4 件、経済的虐待が 1 件、介護放棄（ネグレクト）が 1 件とな

っております。この辺りは重複している部分もあります。精神障害の方は、身体的虐待が1件、心理的虐待が4件という状況です。④千代田区障害者よ  
ろず相談 MOFCA については、令和4年度は精神障害の方は6件で、身体的  
虐待が2件、心理的虐待が3件、経済的虐待が1件となっております。こち  
らに「その他」という項目がありますが、相談を受けている中で障害の特定  
ができなかったケースの計上となっております。

ここまでは虐待相談を受けた件数でしたが、虐待認定実績は、実際に区で  
虐待として認定した件数です。令和4年度は知的障害の方が1件でした。内  
容は身体的虐待でした。

続きまして、千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議についてです。今  
年度も令和5年1月30日に開催しました。障害者虐待防止ネットワークケ  
ース会議は、ケースによって医師や弁護士など、専門家の意見をしっかり聞  
く必要がある場合に行っております。障害者に関しては今年度実績はあり  
ませんでした。

普及・啓発活動については、令和4年度は虐待防止強化期間における周知  
キャンペーンを実施しました。令和4年11月1日から12月10日の期間で  
す。障害者虐待防止研修会「具体事例とともに考える高齢者・障害者虐待予  
防」というかたちで、関係機関の方を含め22名の方、ウェブでの参加8名  
で実施されました。なお、今回、障害者差別解消に関する案件に関して、相  
談はゼロ件でした。

○小川会長      ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見はございますか。  
よろしいでしょうか。それでは、報告事項はこれで終了いたします。大変時  
間が過ぎてしまって、進行の勝手際で申し訳ございませんでした。「その他」  
として、今後の協議会のスケジュール等について、事務局よりご説明をお願  
いいたします。

○金子障害者福祉係長    資料8「今後の協議会スケジュール等（案）」をご覧ください。3月  
から来年の3月までのほぼ1年間のスケジュールです。今回3月に全体会  
を開催させていただき、計画の進捗確認を1月末時点のものでさせていた  
だきました。改定へのアンケート調査は現在進行中でございます。次は、5  
月か6月を目途に新年度の全体会を行います。その際に部会の下命という

ことで、計画を改定する上で計画部会を立ち上げることとなります。相談支援部会は下命されているのですが、計画部会はまだ下命されていないので、ここからスタートとなります。それから、9月、12月、3月の開催を予定しております。中には、書面開催になることもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。下のほうに、「計画の改定」ということで、6月からこのようなスケジュールで改定作業を進めていくこととなります。最後、令和8年度に書いてあることは、先ほど（仮称）神田錦町三丁目の施設についてお話しさせていただきましたが、ここで共用開始予定でございます。

○小川会長       ありがとうございます。何か、今後のスケジュールについて、皆さんからございますか。よろしいでしょうか。

○鈴木（隆）委員   先ほどチャットで、スケジュール感と（仮称）神田錦町三丁目施設の事業者選定について文章を送りました。これについては、5月にどのように進んでいくのか、ご教示いただき、協議できたらと思っております。

○金子障害者福祉係長   資料中段に「(DBO 事業者選定)」と書かれた行があります。4月に実施方針と要求水準案が公表されます。そのあと全体会が始まりますので、その後の進捗に関しては、その時点でできるものはさせていただきたいと思えます。

○小川会長       よろしいでしょうか。はい、他にはよろしいですか。今日の議論の中で相談支援部会のあり方については重要な意見交換がありましたので、今ここで回数の修正をお願いするわけではありませんが、相談支援部会のあり方等についてはご検討いただければと思います。障害者支援協議会の中に、いくつかの機能が入ってきていますので、何をどのようにこなしているのか、見えにくくなりますので、改めてその辺りを整理しつつ、全体会では定期的に確認しなければならないことをこなしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、大変時間が過ぎて申し訳ありませんでした。以上で、今日の会議は終わりとさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。